

消防機関と原子力事業者との消防活動に関する連携強化のあり方検討会（第1回） 議 事 概 要

1 日 時 平成28年9月21日(水)14:00～16:00

2 場 所 経済産業省別館3階 302 共用会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

（委員）

鶴田 俊（座長）、上中 啓雄、熊谷 征則、富永 隆子、
西 学、平本 隆司、福山 忠雄、二口 政信

4 概 要

- 委員の互選により、鶴田委員が座長に指名された。
- 事務局より検討会の開催趣旨、検討の進め方、連携体制に関する現況調査及び原子炉等規制法に基づく火災防護対策の概要等の説明を行った。

5 主な発言内容

- 消防機関と原子力事業者との連携体制の強化を考えていくと、事業所によっては、現場の状況により資機材の貸与方法の計画など色々と変わることもあるため、連携部分を重点的に見ていくのであれば、連携体制の現況調査は、一歩踏み込んで聞いたほうが良いのではないかと。
- 火災防護に係る新規制基準では、火災時に煙充満や放射線の影響により消火活動が困難なところに消火装置を付けるなど、いろいろな手立てなど増えてきているので、その当たりも合わせて消防機関の理解を進めて行く必要がある。
- 原子炉の安全機能があるところは、消防法や建築基準法に上乗せで様々な設備がついているが、上乗せ部分だけを見ても全体像は分かりにくい。その中で消防機関が消火や救急活動を行う際には、全体像を理解しつつ上乗せ部分も理解することが重要であることから、注意するポイントがわかりやすく、かつ、消防機関のニーズを汲み取った整理を行うのがよいのではないかと。